

# 第4回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会

## の開催結果

- 1 日 時 令和7年6月26日(木) 15時00分～17時00分
- 2 場 所 富士吉田市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席委員 10名(委員名簿順)  
廣田健委員長、渡邊卓史委員、浅沼鎮雄委員、高山文委員、  
村松悟委員、伊藤秀一委員、三井康嗣委員、深澤なつき委員、  
加々美せつ子委員、清水慶子委員
- 4 出席職員 柏木教育委員会次長、和光企画課課長、青山企画課課長補佐、  
林教育研修所所長、安保学校教育課課長、  
清水学校教育課課長補佐、丸山学校教育課課長補佐、  
羽田学校教育課主幹、羽田学校教育課主幹
- 5 内 容 (1) 開会  
(2) 委員長挨拶  
(3) 【議事】
  - ①第3回会議録の承認について
  - ②地域とともにある学校づくりについて
  - ③これまでの議論のまとめとこれからの姿について
  - ④富士吉田市としての望ましい学習環境について  
(たたき台)
  - ⑤適正規模・適正配置基本方針(骨子案)について
- (4) 閉会

### 【本日の資料】

資料1：地域とともにある学校づくりについて

資料2：これまでの議論のまとめとこれからの姿

資料3：富士吉田市としての望ましい学習環境について(たたき台)

資料4：(仮称)富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置 基本方針  
(骨子案)

その他：第4回富士吉田市立適正規模・適正配置検討委員会席次表  
第3回適正規模・適正配置検討委員会会議録

## 会議録

### ○事務局

第4回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を始めさせていただきます。

議事に入るまでの間、私、教育委員会 学校教育課長の安保が進行を務めさせていただきます。

本日は、本市が委員会運営等の支援を委託しております、株式会社ファインコラポレート研究所も同席しておりますのでご承知おきください。

なお、本委員会の会議につきましては、委員数10名のご出席をいただいております。委員会設置要綱第5条第4項に規定されております定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

### 【配付資料】

資料1：地域とともにある学校づくりについて

資料2：これまでの議論のまとめとこれからの姿

資料3：富士吉田市としての望ましい学習環境について（たたき台）

資料4：（仮称）富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（骨子案）

その他：第4回富士吉田市立適正規模・適正配置検討委員会席次表

第3回適正規模・適正配置検討委員会会議録

皆様には事前にお送りさせていただいておりますが、不備等ございませんでしょうか。

はじめに、廣田委員長からごあいさついただきます。よろしくお願いいたします。

### ○委員長

これからの子ども達にとってどのような教育環境を目指していくべきかを議論していきたいと思っています。

### ○事務局

それでは、廣田委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

廣田委員長よろしくお願いいたします。

### ○委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに次第3議事の①「第3回会議録の承認について」です。  
第3回会議録を承認することにご異議ありませんか。

○委員

<異議なし>

○委員長

ご異議なしと認めます。よって第3回会議録は承認されました。

○委員長

次に議事②「地域とともにある学校づくりについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1をご覧ください。「地域とともにある学校づくりについて」としてコミュニティ・スクールを取り上げています。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものになります。

平成29年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5」において、教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

とあります。

富士吉田市では、平成30年5月に「富士吉田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を定め、学校と地域住民、保護者等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進し、学校と地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

資料には、吉田小学校の取組事例を示しておりますので、ご確認をお願いします。

○委員長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

○委員長

それでは、議事②について終了といたします。

次に議事③「これまでの議論のまとめとこれからの姿について」です。  
事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2をご覧ください。

1ページと2ページは、これまでの議論のまとめとこれからの姿をまとめています。表の見方は、左側にテーマを設けて、将来推計や多面的実態課題から明らかになった実態・課題や、これまでの検討委員会やヒアリング、アンケートでの提案・意見等を整理して、右側にテーマごとにこれからの姿(方向性)を記載しています。

これからの姿(方向性)は以下の通りです。

■望ましい学校規模

□小学校

1学年2学級以上、「12学級～18学級」  
1学級当たり人数「25人とする」。

□中学校

1学年3学級以上、「9学級～12学級」  
1学級当たり人数「35人とする」。

■適正な通学距離

小学校：4km内、中学校：6km内とする。

■適正な通学時間

小学校：1時間以内

中学校：1時間以内とする。

通学距離に関しては、通学距離の伸びた児童生徒にはきめ細かい対応を行う。

■通学区

小中学校の適正規模・適正配置を検討することに合わせて、複合学区の見直しも行う。

■学校施設

学校施設の目指すべき姿として

- ・住民にとっても地域コミュニティの場や学習・文化・スポーツ等の活動の場。
- ・地震等の非常災害時には、避難所として重要な役割を担う等をあげています。

■教職員

- ・校務の効率化。
- ・学校行事の見直し。
- ・登下校時間の見直し。
- ・部活や放課後の時間の見直し等。
- ・交流スペースの設置など、職場としての職員室の整備水準の見直しを検討。

#### ■特別支援教育

- ・すべての児童生徒に必要な支援が行き渡るよう、今後も児童生徒の実態把握や情報共有、支援の手立ての検討を丁寧に行っていく。
- ・特別支援教育へのニーズが高まり、市においても全11校に特別支援学級が設置されている中、特別支援教育支援員の安定的な配置と支援体制の強化を徹底する。

#### ■不登校対応

- ・教育相談や支援体制の更なる強化を図る。
- ・学校内にサポートルームを設置することにより、不登校児童生徒の居場所の確保や、教員の支援体制の強化を促進する。
- ・フリースクールや学校外の支援施設等と連携し、不登校の児童生徒の把握や支援の検討を行う。
- ・今後も、ICT教育やDXを活用したオンライン授業などを取り入れ、児童生徒の実情に即した授業を展開していく。

#### ■小規模特認校制度

今後の方向性は、小規模特認校制度を導入した経緯も含め、資料4で説明することとする。

今後も、小規模特認校のきめ細かな教育に満足している保護者への丁寧なフォローを行っていく。

#### ■通級指導教室

- ・通級指導教室において、今後も個々の発達課題に応じた指導を本人の気持ちに寄り添いながら行っていく。

#### ■コミュニティ・スクール

- ・学校の周りがある県立高校、近隣の中学校や学区内幼稚園、保育園との連携による地域の活性化。
- ・防災教育等の地域と連携を考えた学校全体での取り組みの検討

#### ■地域との連携

- ・地域との連携や子育て支援施設の充実などの検討を行う。

3ページには（仮称）富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の4つの柱を記載しています。

これは、富士吉田市の上位方針である「富士山憲章」「教育大綱」「第6次富士吉田市総合計画」「富士吉田市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、これまでの検討委員会の議論やアンケート調査、ヒアリングなどを整理した内容を、富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の4つの柱としました。

1. 自己の考えを広げ、自ら主体的に学ぶ力と問題解決能力を育む、望ましい学校規模・学校配置の実現
2. 多様な学習環境の整備と、一人一人の状況にあったきめ細やかな支援体制の実現
3. 安心・安全な施設環境、快適な学校生活空間の充実
4. 地域に根差した特色ある教育

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。特別支援の支援員等の体制はどうなっていますか。

○事務局

特別支援教育支援員を含め、5名から16名程度の市費負担の教職員や支援員等を各学校に配置しており、他の市町村と比べても手厚い対応をしています。

○浅沼委員

学校内のサポートルームの設置とはどのようなものですか。実際に導入している学校はありますか。

○事務局

市内でサポートルームがある学校は2校です。また、通級による指導を行う学校が1校あります。

○伊藤委員

本校はサポートルームを運営しています。学力向上支援スタッフに支援に当たってもらっており、一人一人にきめ細かい指導を行っています。

コミュニティ・スクールは昨年から取り組んでいます。学校の敷居を低くして、学校から地域に開いていくことが必要です。学校から地域に働きかけて、学校に足を運んでもらえるように、学校と地域とのつながりを強くすることが重要だと思います。

○委員長

他に、何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、議事③について終了といたします。

次に議事④「富士吉田市としての望ましい学習環境について(たたき台)」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3をご覧ください。

富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の4つの柱をイラストで表現して、富士吉田市としての望ましい学習環境の見える化のたたき台になります。ご意見等を頂きながら、富士吉田市としての望ましい学習環境を表現するイラストに差し替えていきます。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○浅沼委員

学校がこうなったらいいなと思いました。適正規模の検討においては統合のイメージが強いですが、例えば、図書室がこれまでのように書籍が並んでいるだけではなく、先生方から多様な意見を反映して夢のある図書室が実現できるといいと思います。

○渡邊委員

図書室も紙の書籍だけではなくなっています。明見中学校は長寿命化改修の計画が進行していて、図書室がメディアルームとして新しい図書室のありかたを検討しているようです。DXやIT技術を駆使して、どこでも情報にアクセスできる、また他の学校と簡単に交流できるような環境になり、子ども達の情報交換が活発になって欲しいと思います。

また、小学校は地域の核になります。学校がもっと地域に開かれて、地域の回覧板などを活用して学校から情報をもっと積極的に発信したほうがよいと思います。

○清水委員

安心、安全な環境として、防災拠点やバリアフリーにより、いろいろな人にとって使いやすい施設を目指して欲しいです。

○委員長

学校から地域への情報発信や、防災拠点となることで、学校が地域の拠点になることを考えることが必要だと思います。

それでは、議事④について終了といたします。

次に議事⑤「(仮称)富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(骨子案)」についてです。

事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

資料4には、(仮称)富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の骨子案として、5章からなる内容を記載しています。

第1章は方針の概要になります。方針策定の目的、方針の位置付け、方針期間、検討委員会や、富士吉田市立小・中学校の教育課題に関するアンケート内容など検討経過を記載しています。

第2章は、学校を取り巻く現状と課題を整理しています。

第3章は、富士吉田市立小中学校の「あるべき姿」として「富士山教育憲章」や「教育大綱」、「第6次富士吉田市総合計画」等の上位方針の考え方を整理しました。

第4章は、適正規模・適正規模基本方針の内容になります。

望ましい学校環境・望ましい学校配置と学校施設・運営面での教育課題に対する対応策として、特別支援教育、不登校対応、小規模特認校の今後の方向性を示しています。

小規模特認校制度においては、前回の検討委員会において導入の経緯を説明していませんでしたので、ここで説明します。

教育委員会では、児童生徒数の将来推計において下吉田第一小学校が平成30年度81名から平成34年度には50名程度まで減少することが想定され、平成29年度から学校のありかたを検討しておりました。

学区内の児童数の増加見込みが薄いことから、教育水準の低下が懸念されており、具体的には、

①教職員の減少による十分な教育ができない。

②1学年1学級から、平成31年度の入学児童が3年生になった時に2学年で1学級の複式学級になることが予測される。

このような予測に対し、児童数の減少を防ぎ、教育水準を維持するための施策として、少人数教育の強みを生かした小規模校として、市内どこからでも入学できる小規模特認校を令和2年度から導入しました。

小規模特認校を導入しましたが、今後20年後の児童数の推計から、富士吉田市全体からみて1校のみを小規模特認校として残しても、他校と同等な教育水準を行うことが困難になるであろうとの判断もあり、第三回検討委員会において、小規模特認校の解消を図ることを提案しました。

第5章は、推進に向けて今後の検討の進め方、検討方法と体制を整理しています。

## ○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

## ○加々美委員

地域とともにある学校づくりを合わせて考えていく必要があります。学校運営においてもコミュニティ・スクールとの連携が重要だと考えます。

○浅沼委員

教職員の質の強化が必要だと思います。教職員のマンパワーが改めて重要になると考えます。

○伊藤委員

それぞれの学校の魅力をどうつくるのか。地域づくりをどうするか。既存のものをそのままでは魅力ある学校をつくれなと思います。

また、今、学校で働いている先生のモチベーションも重要です。特に、現在小規模校を運営している人たちのモチベーションを維持していくことは、今後の議論の中で必要だと思います。校長会においても危惧されていることなので、慎重に進めていくことが重要だと思います。

○委員長

次代の富士吉田市を担う人材をいかに育てていくかをみんなで考えていくことが必要です。

○三井委員

適正な通学距離の基準を設定された場合、小学校低学年では、同じ距離においても状況が異なっているので、具体的な数値の提示は検討して欲しいです。

複合学区の解消や学区の見直しは、検討を続けていきたいと思っています。

○委員長

通学距離に関しては、きめ細かい対応を行うことになっており、今後、具体的な対応は考えていきたいと思っています。

○清水委員

コミュニティ・スクールの実態がよくわかるような事例はありますか。

○委員長

学校を支えるコミュニティ・スクールの運営は重要です。全国で様々な取り組みがあります。

○委員長

基本方針（骨子案）について、可否のとりまとめをお願いいたします。

<異議なし>

それでは議事⑤はこれで終了とします。

以上で、予定していた議事は終了しました。  
その他として何かありますか。

○渡邊委員

下吉田地区の人口を、もっと増やすことが必要だと思います。学校を核として地域の魅力をもっと高めて、人を呼び込んでいくことを取り組んでいく必要があります。

学校側では、先生からこの学校で働きたいという環境を作って欲しいと思います。

また、新しくなる学校では、先生と児童生徒が交流しやすいような環境を作った方がよいと思います。

○委員長

教職員が働きやすい環境を作っていくことは重要だと思います。

○村松委員

学校がなくなると地域が衰退すると思います。次の富士吉田市を担う人材の育成を地域と学校がともに協力して取り組んでいく必要があると考えます。

○委員長

ほかに、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、以上で、予定していた議事は終了しました。  
進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

廣田委員長、ありがとうございました。

ここで事務局から1点事務連絡がございます。

次回会議の日程についてですが、今回は、7月29日火曜日を予定しております。  
後日、日程を通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で、第4回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。